

豊川市立地適正化計画（令和2年度改定版）（案）の

意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。
なお、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷するもの等についてはその内容を公表せず、意見等に対する市の考え方は示しません。

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	<p>小坂井町に引っ越して8年が経ちます。新しい建物も建ってきましたが、狭く、何もなく、陰気な町に感じます。</p> <p>旧豊川市には明るいイメージがありますが、旧宝飯郡には暗いイメージが残ります。</p> <p>平等にメリハリのある整備を望みます。</p>	<p>参考意見とさせていただきます。</p>
2	<p>立地適正化計画（令和2年度改定版）概要版P2の目指すべき都市の骨格構造において、新たな産業拠点エリアが田園ゾーンに設定されていると思います。主たる施設などは用地の用途の変更などを柔軟に行っていくのかと考えていますが、その周囲などの用途変更も柔軟に対応していくのでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただきました目指すべき都市の骨格構造につきましては本市の第6次総合計画でお示したものとなります。</p> <p>また、豊川市の将来像としては関連計画である第3次都市計画マスタープランにおいて、新たな産業拠点エリア及び周辺については、市街化調整区域を維持し、用途の変更は行わず、地区計画を活用し、都市的土地利用の行われることが確実な土地の区域について詳細な土地利用計画を策定することで、開発行為、建築行為を適切に規制・誘導する手法を考えていくこととしています。</p>